プランの目標達成に向けての進捗管理や評価、検証、改善等をを行うため、①年度目標 ②取組実績 ③評価 ④課題 ⑤改善点 の名称で 5 項目を設定しています。

※具体的取組、担当課の項目及び名称は、第5期ねやがわ男女共同参画プランにおいて使用されているものです。

基本目標 I あら	ゆるケ	野における女性の活躍推進	課題1.政策・方針決定過程への女性の参画推進		• • • • •			•
施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	取組実績	評価	課題	改善点	担当課
(1)市の政策・ 方針決定過 程への女性の 参画推進	1		「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。 ● ●審議会については、今年度委員の解委嘱があることから、男女比の目標を以下の内容とする。 【委嘱前】 男性8名 女性2名(女性比率20%) 【委嘱後】 男性7名 女性3名(女性比率30%)		1 2	入不要です		関係課 (別紙3(i 記載のとお り)
(3)女性の能力開発とリーダー育成	8	女性が企画力、表現力など様々な能力を身 に付けてエンパワーメントするための啓発事業 などに取り組みます。	・ふらっと市民セミナーの実施 女性を対象にした、夫婦、親子間のコミュニケーション能力向上講座を2回連続形式で実施する。 広報手段は、従来の広報紙、市ホームページ、チラシに加え、新たにメールねやがわでの周知も行う。 第1回(学習編) 開催予定:令和4年7月下旬 2時間の講座 定員:20名 参加者目標数:20名 第2回(実践編) 開催予定:令和4年8月初旬 2時間の講座 定員:20名 参加者目標数:20名					人権·男女課

具体的取組の内容をもとに、担当課が設定するものです。

目標とする回数、人数、男女比など数値化が可能な内容については、それらを用いて目標を設定してください。

記入手順

1. 該当する具体的取組No.の年度目標(薄紫色のセル)を、上記の説明や令和3年度目標等を参考に記入してください。 【「「男女共同参画の視点」の確認ポイント】 ※管理シートは課題毎に分かれています。

留意事項

- 1. 具体的取組No.1につきましては、別紙3に記載の担当課は記入をお願いします。
- 2. 具体的取組No.3,23,25,26,33,41,57,63,66,76につきましては、記載の担当課は別添1に記入をお願いします。
- 3. 列の高さは記入量に応じて変えてください(行の幅は変えないでください)。
- 4. 表記は「だ、である」調で統一してください。
- 5. 取組実績、評価、課題、改善の各欄につきましては、令和4年度実績報告として、令和5年3月照会予定です。

管理シートの「評価」項目について

- ・ 事業の企画・立案・実施過程に、性別に関わりなく参画しているか。
- ・ 事業への参加やサービスを利用した人々の性別データを把握しているか。
- ・ 性別に関わりなく、事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮(時間帯・曜日・一時保育等)しているか。
- 事業の効果が、合理的な理由なく、特定の性に偏っていないか。
- ※ 単に「男女仲良く」「男女同数、同率」ではありません。

【評価の目安】

A:達成度80%以上

年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、十分な取組の効果が得られた。

B:達成度40%~80%

年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施し、取組の効果が得られた。

C:達成度40%未満(未着手、年度目標に掲げた内容の廃止等含む) 年度目標に設定した取組について、男女共同参画の視点を持って実施したが、取組の効果が少なかった又は得られなかった。

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題1.政策・方針決定過程への女性の参画推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)市の政策・方針 決定過程への女性 の参画推進	1	審議会等への女性参画の意義について庁内の 共通認識を深め、団体選出委員における女性 推薦の促進などを行い女性の参画率を向上し ます。	「寝屋川市審議会等の設置、運営及び公開に関する指針」に基づき、女性委員の比率向上に努める。 なお、本プランの最終年度の目標値は40%以上60%以下と設定している。 指標:審議会等委員への女性委員の登用比率	関係課 (別添 2 に記載 のとおり)
	2	審議会等における女性委員の登用比率などの 現状について調査します。	年度の早い時期に現状の精査を実施する中で 比率の向上に努める。	人権·男女共 同参画課
	3	キャリアパスの明確化により、女性職員の昇任 意欲を喚起されるような昇任資格取得制度を 推進します。	女性職員の管理職養成課程への申込の促進 指標: 市職員の女性管理職比率 令和3年度実績値 第5期プラン目標値 係長以上16.8% 係長以上30%	人事室
(2)女性職員の管理	4	高度な知識・技術を取得し、指導力を有する 女性職員の育成を図るため、意欲のある女性 職員の外部研修への派遣を積極的に行いま す。	大阪府、自治大学校、市町村アカデミー等への 派遣・交流研修等を実施し、女性職員の育成 を高めていく。	人事室
職登用の推進	5	女性職員のキャリア意識を醸成すること及び女 性の活躍推進を図るための研修を実施します。	女性職員のキャリア意識を醸成するとともに、女性の働きやすい職場環境づくりについて考える機会を提供するための研修を実施する。	人事室
	6	女性教員のキャリア形成支援として、力量形成の機会や場の積極的な提供とともに管理職の 登用試験受験や研修参加に関わる所属長によ る声がけの工夫を行います。	女性教員の管理職選考試験への受験の奨励促進を図り、受験率や研修参加率を高める。	学務課
(3)女性の能力開発	7	審議会等に参画し活躍できる女性や男女共 同参画に関わる活動を促進するような講座等を 実施します。	社会において、男女が生涯を通じて男女平等の 意識を高め、参画し活躍できるよう、学習機会 の提供として、ふらっと市民セミナーを実施し、内 容の充実に努める。	人権·男女共 同参画課
とリーダー育成	8		ふらっと市民セミナーとして「ふたりの女王メアリーとエリザベス」を開催し、女王の生き方を通し、女性のリーダーとしての姿勢を学ぶ。	人権·男女共 同参画課

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題 2.地域における男女共同参画の促進

	No.	具体的取組	年度目標	担当課
	9	自治会や地域協働協議会等の地域団体にお ける活動において女性が積極的に参加できるよ う環境整備を進めます。	男女ともに地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行い、参加しやすい環境整備に取組む。	市民活動振興室
		リタイア後の市民が地域活動に参加するきっかけ となるよう情報発信を行います。	リタイア後に各種活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動や市民活動センターが実施する各種事業のPRを行う。	市民活動振興 室
(1)地域活動で男女 が活躍する環境づく り	10		市立保育所における交流会を行います。	保育課
			ふらっと市民セミナーを通して、リタイア後の市民が、様々な地域活動に参加できるきっかけとなる機会の提供の充実を図る。	人権·男女共 同参画課
	11		男女共同参画の実現に向け、ふらっと連絡会の 交流活動を通じ、幅広いネットワークづくりの推 進のため、「人として当たり前に生きる権利を考 えるつどい」を実施し、活動の広がりに努める。	人権·男女共 同参画課
	12	の立ち上げと活動支援を行い、子育て世代の	地域子育て支援拠点において活動場所の提供 など育児サークルの活動支援を行い、子育て世 代の仲間づくりを推進する。	
(2)子育て世代が活 躍できる地域社会づ くり		シルバー世代や子育で世代が赤海に、ともに地	シルバー世代や子育て世代が地域の活動に参加できるよう、地域協働協議会の活動を市広報誌に掲載するなど、積極的なPRを行う。	市民活動振興室
	13		所管する指定管理者によるフェットエスポアールや学び館フェスタ等の催しの実施を通して、シルバー世代や子育て世代が交流を図り、ネットワークづくりの促進を行う。	社会教育課

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題3.働く分野における男女共同参画の推進

施策の方向N		具体的取組	年度目標	担当課
	14	事業所に対して「女性活躍推進法」や「男女雇用機会均等法」を始めとする労働関連法や制度の情報提供を行います。		産業振興室
(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	14		ふらっと市民セミナーとして「コロナ禍で見直されたケア労働の課題」を開催し、女性が家庭で担ってきた家事等がケア労働であることに気づき、固定的役割分担意識を考える機会やジェンダー視点で学ぶ。	人権·男女共 同参画課
	15	雇用や待遇等に関する問合せに対応する窓口 を設けて、労働者の相談の機会を確保します。	国、大阪府及び労働関係機関が実施する労 働相談への誘導	産業振興室
(2)市職員の配置における男女平等の	16		業務運営の状況等に応じて、女性職員の職域 拡大やキャリア形成につながる人員配置の実施 に努める。	人事室
推進	17	管理職員に対して、業務の分担等において性 別による思い込みを排除した男女平等を推進 する意識付けを行います。	男女平等を推進する意識付けに取り組める管 理職への啓発推進に取り組む。	人事室
	18	行います。	・ハローワーク等のリーフレット等による情報提供・地域就労支援センターによる就職困難者を対象とした就労相談の実施(週2回)・出張マザーズコーナーの開設(月2回)・子育て世代の仕事探し応援事業の実施(就職面接会等を年2回)	産業振興室
(3)多様な働き方への支援	10		ふらっと市民セミナーとして「女性のための再就職応援講座」を開催し、自分のライフプランを定め、自分らしく活き活きと就労できることと、実践的なスキルを学ぶ。	人権・男女共 同参画課
	19	起業等を希望する人に対して、講座の開催や創業支援事業を通じた支援を行います。	・国、大阪府、関係機関等からの情報提供 ・創業希望者に対する経営相談及びセミナーの 開催 ・産業振興に関する連絡調整会議の開催	産業振興室
	13		ふらっと市民セミナーとして「わたしらしい生き方を叶えるための起業」を開催し、多様な働き方によって、一人ひとりが自分の持ち味を生かし創業・起業することを学ぶ。	人権・男女共同参画課
(4)市職員の多様な働き方の推進	職員一人ひとりが自分のライフスタイルに合わせ 20 た柔軟で効率的な働き方ができる取組を推進 フレックスタイム制の活用を推進します。		人事室	

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
		市職員及び教職員間のあらゆるハラスメントの 予防啓発とともに、ハラスメント事案発生時の対・ 応や相談体制を整備します。	新任管理職を対象にハラスメント防止研修を実施します。	人事室
	21		寝屋川市ハラスメント及び行政内部管理上の 危機事象に関する防止対策指針に基づき、ハ ラスメントの相談・通報に対し適切に対応する。	監察課
(5)職場におけるハラ	21		ハラスメント防止指針に基づいたハラスメントの 予防啓発及びアンケート調査の実施、管理職 へのヒアリングや関係課との連携の推進。	学務課
スメントの防止			教職員を対象にした、ハラスメント防止について の研修を実施する。	総合教育研修 センター
	22	事業所に対して、あらゆるハラスメント防止のための配慮や措置義務に関する情報提供を図ります。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供	産業振興室
			寝屋川事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発を実施する。	人権•男女共 同参画課

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

課題4.仕事と生活の調和の実現

施策の 方 向 No. 具体的取組 :		年度目標	担当課	
	23	待機児童 Z E R OプランRや放課後児童対 策事業の充実を通じて、仕事を持つ保護者が 仕事と子育てを両立できる環境整備を進めま す。	待機児童 Z E R OプランRを推進し、保育士を確保することによって保育環境の充実を図ります。 指標: 通年保育所等利用待機児童数	保育課
	24	多様な保育ニーズに対応した一時預かり事業 やファミリー・サポート・センター事業等の供給体 制の確保を行います。	一時預かり事業について、アンケートを実施し、 利用者の意見を徴取する。また、登録時に行う 面談についてはオンライン面談を活用して、利用 者が登録しやすいように支援する。 ファミリー・サポート・センター事業について、説明 会等を実施し、会員数の増加を目指す。	子育てリフレッ シュ館
(1)仕事と子育ての 両立支援	25	事業所に対して、労働者に対する両立支援施 策や一般事業主行動計画の策定に向けた情 報提供を行います。	国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供 寝屋川事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発を実施する。 指標:次世代育成支援対策推進法における一般事業主行動計画の策定状況(101人以上の事業所)令和3年度実績値第5期プラン目標値51.7%(令和元年度)100% 指標:女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況(101人以上の事業所)令和3年度実績値第5期プラン目標値37.9%(令和元年度)第5期プラン目標値	産業振興室 人権・男女共 同参画課
	26	庁内及び事業所における労働者、特に男性労 働者の育児休業取得の促進に向けた取組を推 進します。	育児休業に関する情報提供を行うとともに、育児休業取得職員に対する通信教育講座やeラーニングの受講促進による育児休業中のフォローアップを行い、取得率向上を目指す。 指標:市男性職員の育児休業取得率 令和3年度実績値 第5期プラン目標値 6.9% (平成30年度) 30%	人事室
	20		国、大阪府等からのリーフレット等による情報提供 供 寝屋川事業所人権推進連絡会を通じて、関係機関が作成するリーフレット等による周知・啓発を実施する。	産業振興室 人権・男女共 同参画課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(2)仕事と介護の両	27	介護に関する相談に対応し、適切な介護サービスの利用や家族介護支援事業の活用を推進します。	適切な介護サービスの利用等につなげるよう、 地域包括支援センターにおける総合相談を実 施する。また、徘徊高齢者発見支援メール事業 に実施、必要な方に行き届くように周知を行う。	高齢介護室
立支援	28	男性介護者交流会への参加促進を行い、男性介護者の孤立化防止と介護負担を軽減する ための社会資源活用を支援します。	男性介護者交流会の活動に関する会場確保、広報について支援する。また必要に応じて、社会資源(介護サービスや高齢者福祉サービス等)に関して、男性介護者交流会に情報提供を行う。	高齢介護室
			父親の育児参加を促進するために、家族間で 子どもの成長記録や子育て情報を共有できる 「母子健康手帳アプリ」を導入する。	子育て支援課
	29	父親の育児参画促進が図られるよう、情報提供を行うとともに、切れ目なく支援します。	はぐくみベビー(旧パパママ教室)・マタニティクラス (旧プレママ教室) について、開催日時等を周 知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつく る。また、父親が参加しやすいように、父親向け の講座も開催する。	子育てリフレッ シュ館
(3)男性の家事・子 育て・介護等への参		父親が参加しやすい育児講座や保護者の交流 0 機会の拡充により、父親同士の仲間づくりを促 進します。	妊娠期から夫婦が協力して子育てに取り組めるようオンライン講座を開催する。また、多胎児家庭交流会において父親同士の交流会や母親同士の交流会を開催する。	子育て支援課
画促進	30		はぐくみベビー(旧パパママ教室)・マタニティクラス (旧プレママ教室) について、開催日時等を周 知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつく る。また、父親が参加しやすいように、父親向け の講座も開催する。	子育てリフレッ シュ館
	31	 里性が家事の知識や技術を身に付ける講座の	市民活動センターにおいて、男性が参加しやすい家事に関する講座等を開催する。	市民活動振興室
	<i>J</i> 1		エスポアール・学び館において、指定管理者による男性が家事の知識や技術を身につけられる講座の開催に取り組む。	社会教育課

基本目標 Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題1.女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向		具体的取組	年度目標	担当課
	32	女性に対する暴力についての正しい認識の浸透 を進めるとともに、男女の対等な人間関係を基 礎とした暴力のない社会づくりの啓発を推進しま す。	女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせて 啓発活動や考えるきっかけとなるよう、ふらっと ね やがわにおけるパネル展示や、ふらっと市民セミ ナーの実施などの推進に努め、S N Sも活用し た周知啓発に取り組む。	人権·男女共 同参画課
(1)女性に対する暴 力の予防と根絶のた			生命を大切にし、相手の意思を尊重する等の 発達段階に応じた人権教育の推進	教育指導課
めの意識の浸透	33	 デートDVを防止するために 若年者を対象に	大阪府からのリーフレット等による情報の提供や 啓発を広く広報等を活用し周知を図る。 指標:デートDVの認知度(中学生~大学生) 令和3年度実績値 第5期プラン目標値 中学生 39.5% 高校生 69.2% 大学生 77.9% (令和元年度)	人権·男女共 同参画課
(2)暴力に関する相 談支援体制の充実	34	女性に対するあらゆる暴力が潜在化しないように、相談体制の周知及び整備を行います。	ふらっと ねやがわでの各種相談事業を、広報誌やホームページ等に掲載し、周知啓発に取り組む。 また、情報提供として大阪府で実施する各種相談事業についても合わせて周知啓発に取り組む。	人権·男女共 同参画課
	35	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携し緊急事案時の対応体制を強化します。	大阪府配偶者暴力支援センターや警察等の関係機関と連携、情報の提供や共有を図り体制強化に繋げる。	人権·男女共 同参画課
	36	関係機関と連携を図りながら、D V 被害者の 緊急一時保護、生活の自立、心のケアなど情 報提供及び支援を行います。	D V 被害者の支援において、大阪府女性相談 センター等と連携し、適時、情報の共有や提供 に努める。	人権·男女共 同参画課
		個人情報保護に関する職員間の認識を共有 し、被害者保護のための住民基本台帳事務に	「ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者保護の支援措置 要領」に基づく適切な対応の徹底。	市民サービス部 戸籍・住基担 当
(3)DV等被害者保		おける措置を徹底します。	被害者保護等のため、庁内関係各課への支援措置に関する情報提供及び注意喚起を図る。	人権·男女共 同参画課
護と自立支援の推進	38	DV被害者支援連絡会議を通じた関係課及 び関係機関との連携体制を強化します。	被害者の立場に立った切れ目のない支援のための、寝屋川市DV被害者支援連絡会議を年2回実施し、連携強化に努める。	人権·男女共 同参画課
	39	DV被害者のみならず、子どもに深刻な影響を 及ぼすことから、要保護児童対策地域協議会 や子ども家庭総合支援拠点事業等との連携体 制を強化します。	・要保護児童対策地域協議会及び子ども家庭総合支援拠点事業の実施・連携・スーパーバイザーの招聘・関係機関職員向けの専門研修の実施・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載・街頭啓発(・児童虐待防止のリーフレット等の配布)	こどもを守る課

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
	40	学校や地域の関係機関を通じて、性犯罪・性	大阪府、関係機関からのリーフレット等による情報の提供や啓発を広く広報等を活用し周知を図る。	人権·男女共 同参画課
	40	暴力被害者のための広報周知を推進します。	大阪府、関係機関からのリーフレット等による情 報提供	監察課
(4)性犯罪・性暴力の予防と被害者支援	41	子どもが性暴力の被害者にも加害者にもならないよう、幼少時からの年齢段階に応じた教育に取り組むとともに、子どものための相談窓口の周知を図ります。	・教科書等を活用した性教育指導の実施 ・スクールカウンセラーを活用した教育相談の実施 ・スクールソーシャルワーカーを活用した、教職員対象の虐待防止研修等の実施及び関係諸機関との連携 指標:相談できる人が「いない」の割合(小学生~大学生) 令和3年度実績値 第5期プラン目標値 川学生 11.5% 中学生 9.5% 高校生 10.8% 元学生 15.2% (令和元年度) 現状より割合を下げる大学生 15.2% (令和元年度) こどもへの暴力防止プログラム (CAP) 等の事業を通じて、発達段階に応じた予防教育に取り組む。	教育指導課監察課
			地区人権擁護委員会の相談窓口の周知・啓 発活動等の支援や、大阪府、関係機関からの リーフレット等による情報の提供や啓発を広く広 報等を活用し周知を図る。	人権・男女共 同参画課
		SNS等の利用において性被害につながるおそれのある書き込みや危険性について学ぶ予防教育を行います。	情報モラル教育を小中学生の全生徒対象に実施する。	教育指導課
	42		女性に対する暴力をなくす運動にあわせて啓発活動や、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を行い、また、関係機関等と連携し広報誌等への掲載や周知を図る。	人権•男女共 同参画課
(5) D V 被害者支援 のための加害者対 策	43	加害者対策についての情報収集と理解に努めます。	国・府、関係機関等との連携や、加害者対応 マニュアル等について情報の収集を図る。	人権·男女共 同参画課

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題2.生涯にわたる男女の健康支援

施策の方向	No.	EC安心の唯保 具体的取組	課題 2 . 生涯にかにも男女の健康文援 年度目標	担当課
11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-		男女が互いの身体的性差や健康課題を理解し、自らの心と体の健康について正しい知識を得る機会を提供します。	すこやかサポートブックの配布、健康長生塾及び	健康づくり推進
(1)生涯の各時期に 応じた男女の健康 課題への対応	45	性感染症や薬物依存などに関する知識の普及啓発と予防のための取組を進めます。	「寝屋川市保健所エイズ予防啓発事業実施計画書」に基づき、エイズ予防週間、世界エイズデーを契機として、市民及び関係機関に対して性感染症に関する知識の普及のための啓発活動を実施する。 「寝屋川市保健所におけるHIV等検査実施要領」に基づき無料、匿名でプライバシーに配慮した性感染症の検査の実施、検査前後に正しい知識を得るための健康教育、本人の抱えている悩みの相談ができる機会を提供する。 日頃から窓口として性感染症についての相談を受け付ける。 依存症に関する正しい知識の普及と、相談窓口の周知に努める。	保健予防課
	46	男女のライフステージや健康課題に対応した健 康相談、健康教育を充実します。	男女のライフステージや健康課題に応じた健康 相談、健康教育を実施することで、自らの心と 体の健康について関心を高め、健康増進につな げます。	健康づくり推進課
	47		運動器の機能向上プログラム等介護予防教室の開催、元気アップ介護予防ポイント事業の実施を通じ、高齢者の活動量増加による介護予防について、支援するとともに普及啓発を図る。	高齢介護室
			市民体育館の指定管理者や池の里クラブによる、多種多様なスポーツ教室の実施	文化スポーツ室
(2)性と生殖に関する		妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 の充実とともに、男性に対しても妊娠・出産・育 児についての知識を得る機会を提供します。	妊婦健康診査の費用助成の回数や産後の支援(産後ケア事業)を拡充するとともに、「母子健康手帳アプリ」の導入により、アプリに男性が妊娠・出産・育児の知識の習得につながる機能を付与する。	子育て支援課
健康と権利の浸透	48		はぐくみベビー(旧パパママ教室)・マタニティクラス (旧プレママ教室)について、開催日時等を周 知し、妊婦とその家族が参加しやすい環境をつく る。また、父親が参加しやすいように、父親向け の講座も開催する。	子育てリフレッ シュ館
	49	精神保健上の問題を含めた自殺の背景となり 得る要因に対して、相談窓口の周知やゲート キーパー養成研修等に取り組むとともに、自殺 予防に関する知識の普及に努めます。	・ゲートキーパー養成研修の実施による、自殺 予防に関する知識や技術の普及促進。 ・悩みごとに対する相談窓口の周知の強化。	保健総務課
(3)心の健康対策の推進	50	ひきこもり、依存症等を含む精神疾患に関する 相談窓口の周知と誰もが相談しやすい相談体 制の充実を図ります。	精神保健に関する啓発活動を継続するとともに、ひきこもりや依存症、こころの健康に関する相談窓口を明記したリーフレット等を関係機関の協力を得、広く市民に周知し、支援を必要とする当事者等が早期に相談できるよう体制を充実させる。	保健予防課

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題3.困難を抱える人への支援

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
	51	ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの 教育、就業など、母子及び父子家庭の状況に 応じた必要な支援を行います。	・母子自立支援プログラム策定事業及びハロー ワークと連携した就労支援事業の推進 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・母子父子寡婦福祉資金貸付金	こどもを守る課
(1)ひとり親家庭等が 安心して暮らせる環		貧困と格差の連鎖を起こさないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	対象となる被保護世帯が教育の機会を逃さず 選択できるよう、生活保護制度に係る高等学 校等就学費等の及び進学準備給付金につい て情報提供を行い適切な支給を行う。	保護課
境づくり	52		就学援助制度について周知を図るとともに、滞りなく支給事務を行い、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者への援助を行う。	教育政策総務課
			・スクールソーシャルワーカーを活用した関係諸機関との連携 ・児童生徒支援人材を活用した児童の学習・ 生活支援	教育指導課
	53	高齢者、障害者等の権利擁護、虐待防止と相 談窓口の充実を図ります。	各中学校区に設置する地域包括支援センター において、高齢者の総合相談、権利擁護対応 に取り組む。	高齢介護室
	33		障害者虐待等が発生した際には、早期発見、 早期対応を行い、障害者の安全を守るための 支援を実施する。	障害福祉課
	F4	高齢者、障害者等の経済的安定に資する就 労相談を関係機関と連携を図りながら実施し、 就労機会の提供に結び付けます。	シルバー人材センターとの連帯を図り、就労機 会の提供に努めます。	高齢介護室
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社	54		就業・生活支援センター及び障害サービス事業 等と連携し障害者就労に取り組む。	障害福祉課
会づくり	55	~ 供や相談窓口の設置などの支援を行います。 	・ホームページの自動機械翻訳の実施・広報誌等掲載内容の多言語化	企画三課
	55		寝屋川市国際交流協会と連携し、外国人のための生活ガイドの活用や外国人相談窓口の運用など、多文化共生事業を実施する。	市民活動振興 室
	56	多様な家族の形態を認め合う意識啓発ととも に、それぞれの家族が抱える困難に対応する取 組を進めます。	家族の多様性を認める社会への変化や意識面での変化の重要性を学ぶための、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施や困難の内容に応じた関係機関へつなげる取り組みに努める。	

施策の宜向	No.	具体的取組	年度	目標	担当課
(3)多様性を尊重す	57	性的指向や性自認等の多様性に対する理解 の促進とともに、生活上で抱える困難を軽減す るための配慮に取り組みます。	LGBTを含むあらゆる多体 きる社会の実現を目指だ ナー、パネル展示等を実 行っている各種相談事業 める。 指標:性的少数者又はLGBTにつ 令和3年度実績値 84.3%(令和元年度)	ための、ふらっと市民セミ施し、また、大阪府で そへの情報の提供に努	人権·男女共 同参画課
る地域社会づくり	58	子どもが性の多様性を理解し、すべての子どもの 人権が尊重されるように取り組みます。	教科書等を活用した性勢	教育指導の実施	教育指導課
	59	「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周 知を行い、同性パートナーに対する理解と啓発 を進めます。	大阪府からの周知・啓発に向けたリーフレット等 による情報提供や、ホームページ等も活用し啓 発に努める。		人権•男女共 同参画課

基本目標Ⅱ 暮らしの安全と安心の確保

課題4.防災・減災活動における男女共同参画の推進

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)地域における防 災・減災活動への女 性の参画促進	60	「災害対応力を強化する女性の視点〜男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン〜」 (内閣府)を活用して、初動段階、避難生活、復旧・復興の各段階において、女性の視点からの取組を推進して災害対応力の強化に努めます。	「災害対応力を強化する女性の視点〜男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン〜」 (内閣府)を活用して、女性の視点から取組 を推進できるよう支援する	防災課
			大阪府、関係機関からのリーフレット等による情 報提供	防災課
		地域防災計画や避難所運営マニュアルの見直 しにおける意思決定の場に女性の参画拡大を 進めます。	避難所における男女のニーズの違い等を配慮す るため、女性の参画を促進	防災課
(2)避難所運営にお ける男女共同参画 の促進		地域の様々な人が参加して避難所の運営を模 擬体験する「避難所運営ゲームHUG(ハ グ)」などを通じて、多様な視点を取り入れた避 難所運営をそれぞれの地域において主体的に 行えるよう支援します。	地域の防災訓練等において男女が対等に主体 的に参加、参画できるように働きかけるとともに、 男女双方の視点に十分に配慮し災害体制の 充実を促進	防災課

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題1.男女共同参画の意識づくり

施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)男女の人権尊重 と法制度の理解促 進	63	男女共同参画に関わる法律や制度の周知と理解を促進するための情報発信や学習機会を提供します。		人権•男女共同参画課
	64	市の施策が男女共同参画の視点に立って取り 組まれるよう、職員に対する男女の人権尊重の 意義と男女共同参画に関わる法律・制度の理 解を深める研修を実施します。	職員に対し、男女共同参画社会の推進に関する人権研修を実施します。 男女共同参画推進本部幹事・実務担当者へ 理解促進に向けた合同研修を実施する。	人事室 人権·男女共 同参画課
(2)男女共同参画の 視点に立った情報 提供や啓発活動の 充実	65	本市の男女共同参画プランや調査結果及び国 や大阪府の動向等を情報発信します。	「男女共同参画プラン」、「男女共同参画に関する市民意識調査報告書」による情報の提供や男女共同参画週間に関する情報の提供に努める。	人権·男女共 同参画課
	66	性別に基づく思い込みや偏見に気づくきっかけと なる取組を行います。	ふらっと市民セミナーとして「コロナ禍で見直されたケア労働の課題」を開催し、女性が家庭で担ってきた家事等がケア労働であることに気づき、固定的役割分担意識を考える機会やジェンダー視点を学ぶ。 指標:「男は仕事、女は家庭」というように性別によって役割を分担する考え方に共感しない市民の割合令和3年度実績値第5期プラン目標値61.1%(令和元年度)100%	人権·男女共 同参画課
	67	男女共同参画に関する図書や映像資料等の収集・提供を充実します。	収集している男女共同参画に関する図書資料等の展示を行います。 社会の男女共同参画の状況等を踏まえ、推進センターの図書、資料等の充実を図る。	中央図書館 人権・男女共 同参画課
(3)男女共同参画の 視点に立った広報 活動の推進	68	行政機関の制作する広報物等のあらゆる情報 発信の中で、男女共同参画の視点に立った適 切な表現を推進します。	・点字・声の広報発行事業の実施 ・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信 ・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進 性別に基づく固定観念にとらわれない視点での	企画三課 人権·男女共
	69	広報誌のほか市公式ホームページ、SNS、アプリ等の多様な情報発信チャンネルを活用して、男女共同参画の視点に立った情報発信の充実を図ります。	適切な表現・編集の推進を図る。 ・点字・声の広報発行事業の実施 ・アプリケーションやSNS等を活用した情報発信 ・性別に基づく固定観念にとらわれない視点での表現、編集の推進	回参画課 企画三課

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題2.多様な選択を可能にする教育や学習の推進

施策の宜向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)男女平等保育・ 教育の充実	70	教職員及び保育士が、性別に基づく思い込み や偏見に気づく機会の提供と、男女平等保育・ 教育の実践につながる研修を実施します。	日常の保育の場を通じて、ジェンダーに関する気づきを促す保育を実施します。	保育課
			日常から男女平等を意識した保育、教育の取り組み	学務課
			教職員を対象にした、セクシュアルマイノリティや セクシュアルハラスメントについての研修を実施す る。	総合教育研修センター
	71	性別に関わらず多様な職業選択を可能にする職業観の醸成を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた男女平等の視点に立った教育に取り組みます。	発達段階に応じたキャリア教育を実施	教育指導課
(2)様々な困難な状況を抱える人が安心して暮らせる地域社会づくり	72	寝屋川リーダーズの活動等を通して、性別に関わらずリーダーシップを発揮できる人材の育成と年齢に応じた働きかけにより、男女共同参画意識の醸成を図ります。	活動グループを学年性別の枠にとらわれず、自由に活動発表できる状況をつくり、様々な視点の考え方があることを知る機会を提供します。目標数値:小学生クラブ年間7回のプログラム開催。中高生クラブ年間7回のプログラム開催。	青少年課
	73	多様な年齢層、属性の市民の生きがいづくりと 自己実現につながり、充実した生活を送れるよう生涯学習の機会を提供し、仲間づくりを支援 します。	所管する指定管理者施設のまつり等において、 まちのせんせいコーナーを設け、また、市HPや広 報誌を通じ、市民への周知を図っていく。	社会教育課
			ふらっと市民セミナーとして「絵本dek-り」を開催し、年齢、立場、価値観、文化など様々な違いや多様な考えを知るきっかけのとなるよう、生涯学習の機会や、仲間づくり等の交流を図る。	人権•男女共同参画課
(3)男女平等な家庭教育の実践に向けた啓発	74	「男らしさ、女らしさ」に捉われず子どもの個性を 伸ばす子育て観の醸成と家庭教育の実践に向 けた学習機会を提供します。	・点字・声の広報発行事業の実施 ・アプリケーションやSNS等を活用した情報発 信	企画三課
			全児童・生徒に配布するいじめ通報促進チラシ を通じて家庭内におけるいじめに対する意識の 醸成を図る。	監察課
			家庭教育学級事業の講座開催について、性別に関わりなく事業への参加やサービスの利用ができるよう配慮することで、より多くの方に家庭教育の実践に向けた学習機会を提供します。	青少年課
			男女の役割に関する固定的な観念や、それに 基づく差別・偏見・行動などの偏った考えに気づくための、ふらっと市民セミナー、パネル展示等を 開催し、学習機会の提供を行う。	人権·男女共 同参画課

施策の宜向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(4)男女共同参画の 視点に立った文化 創造活動の推進と 支援	1/5	市民の多様な文化創造活動が男女共同参画の視点で実践されるよう活動支援を行います。	寝屋川文化芸術祭、寝屋川ミュージックデー、 囲碁・将棋活動推進事業を実施	文化スポーツ室
			市民が多様な考えを知るきっかけとなる活動や取り組みを通して、相互理解を深め、一歩踏む出す一助とするため、「人として当たり前に生きる権利を考えるつどい」や、ふらっとねやがわ連絡会事業の実施に取り組む。	人権·男女共 同参画課

基本目標Ⅲ 男女共同参画を基盤とした文化の浸透

課題3.国際的な協調と貢献

本本日保証 万文六門夕回で本盆CUに入口の反应				
施策の方向	No.	具体的取組	年度目標	担当課
(1)持続可能な開発 のための2030アジェ ンダ(SDGs) への貢献		SDGsの達成に向けて、市民や地域団体、 事業者などに「ジェンダー平等の実現」による持 続可能なまちづくりの推進を働きかけます。	国際的な取組であるSDGsで掲げられている目標の達成に向け、男女共同参画社会の推進を図るため、ふらっと市民セミナー、パネル展示等の実施に取り組む。 指標:SDGsについての認知度	
(2)男女共同参画に 関する国際的な動 向の情報収集と発 信	77	男女共同参画に関する国際的な動向を把握 し、市民に向けて情報収集と発信を行います。	男女共同参画プランが策定され、取り組むべき 課題について、市民と共有し、男女共同参画の 意識作りへつなげるため、ふらっと市民セミナー、 パネル展示等を活用し情報の発信に取り組む。	人権·男女共 同参画課